

# 労働総研 ニュース

No.399

2023年7月号  
(2023年7月5日発行)

発行 一般社団法人労働運動総合研究所(略称:労働総研) rodo-soken@nifty.com

〒102-0093 東京都千代田区平河町1-9-1 メゾン平河町501

☎(03)3230-0441 Fax(03)3230-0442 <http://www.yuiuidori.net/soken/>

## 一般社団法人労働運動総合研究所 2023年度定時社員総会議案

### 第1号議案 2022年度事業報告(2022年 6月1日～2023年5月31日)

2021年12月15日に設立した一般社団法人労働運動総合研究所(以下、労働総研)は、「権利能力なき社団」労働運動総合研究所(1989年12月設立)の設立目的とこれまでの活動の蓄積を受け継ぎながら、同時に法人運営に必要な体制整備を進めてきました。

一方で、事務局体制の不十分さもあり、現在、日本の労働者や労働組合が直面している諸問題に関する調査・研究活動で十分な成果を上げてきたとは言い難い状況もあることから、集団的な検討を強めながら、労働総研に求められる活動の構築に力を尽くすことが求められています。

上記のことを踏まえ、労働総研の事業目的に沿って、この1年間の活動を振り返ることとします。

### 1 会員の状況

2023年5月31日現在の会員数は個人会員197人、団体会員61団体で、前年同時期に比べ個人会員15人の減少でした。退会の理由としては病気、高齢、退職が大半を占めていますが、活動に参加する機会がないことを理由に退会を希望する会員もおり、会員が労働総研の調査・研究活動に参加する機会を増やすための工夫・努力が必要となっています。

また、「権利能力なき社団」では会費未納による退会措置に関する規定はありませんでしたが、一般社団法人では定款第10条で「会費支払いの義務を3年以上履行しなかったとき」には会員の資格を喪失すると定めていることから、5月連休明けに該当会員に対し、会員継続のお願いと引き続き会員としてとどまる意思があるかどうかの意向確認を行う代表理事名の文書を郵送しました。

### 2 総会・理事会などの開催

#### (1) 第1回定時社員総会の開催

2022年度は、一般社団法人として初めてとなる第1回定時社員総会を7月30日(土)に開催しました。総会には、会場とオンライン(Zoom)、議決権行使書、委任状を合わせて171人・団体(社員総数は259人・団体=会費長期未納会員を含む)が参加し、①2021年度事業報告、②2021年度決算報告、③2022年度事業計画、④2022年度予算、⑤理事・監事承認、⑥理事・監事の報酬の額について各議案

目 次

#### 一般社団法人労働運動総合研究所 2023年度定時社員総会議案

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| 第1号議案 2022年度事業報告                     | 1  |
| 第2号議案 2022年度決算報告<br>(貸借対照表、監査報告書を含む) | 5  |
| 第3号議案 2023年度事業計画                     | 8  |
| 第4号議案 2023年度収支予算案<br>(正味財産増減計算書)     | 10 |
| 2023年度定時社員総会招請状                      | 12 |

は賛成多数で承認されました。

なお、定時社員総会に先立って開かれた「権利能力なき社団」の2022年度定例総会（オンラインによる開催）では、不動産、預貯金、現金など「権利能力なき社団」が所有する財産一切を一般社団法人に移行することが全会一致で承認されました。

## （2）理事会、企画委員会の開催

2022年度は以下のとおり、理事会、企画委員会を開催しました。

### ①理事会

第1回（臨時）＝2022年6月12日

定時社員総会の議案書作成について、一般社団法人の役員就任依頼について、入・退会の申請について、規則・規程の整備に向けて、不動産の一般社団法人への名義変更について協議を行いました。

第2回（第1回通常）＝2022年6月25日

2022年度定時社員総会の開催について、定時社員総会の議案の検討、定時社員総会の議決権行使の方法について、規則・規程の整備について協議を行いました。

第3回（臨時）＝2022年7月23日

規則・規程の整備に関して、理事会運営規則、理事の職務権限規程、入会手続き及び会費規程、事務局規程、顧問・研究員設置規程について協議をし、全会一致で承認しました。

第4回（臨時）＝2022年7月30日

代表理事・業務執行理事の選定、理事・監事の報酬等の額について、企画委員の選任について協議し、代表理事に桑田富夫、松丸和夫両理事、業務執行理事に齋藤力理事、企画委員には桑田富夫、松丸和夫、齋藤力、清岡弘一、藤田実の各理事を選任しました。

第5回（第2回通常）＝2022年11月27日

活動報告、事業報告、会計（中間）報告、活動計画、その他（事務所入居マンションの建て替え問題への対応）について協議しました。

### ②企画委員会

2022年度、次のとおり企画委員会を開催しました。

第1回＝2022年10月25日

第2回＝2022年12月20日

第3回＝2023年2月9日

第4回＝2023年2月21日

第5回＝2023年4月12日

第6回＝2023年5月21日

## 3 各事業に関する活動

労働総研は定款第3条で、「当法人は、経済・社会・労働問題に関する調査研究、政策提言等を行い、労働・社会運動の必要に応え、国民生活の充実向上に資し、もって誰もが安心して働き、生活できる社会の形成に寄与することを目的とする」とし、この目的を実現するための事業として、定款第4条で、①経済・社会・労働問題に関する調査研究、②労働者の要求実現に関する政策・提言の作成・発表、③研究発表等に関する定期刊行物の発行その他の出版活動、④シンポジウム・セミナーの開催、⑤広報活動、⑥その他当法人の目的を達成するために必要な事業を行うとしています。

この1年間の各事業の活動は以下のとおりです。

### （1）「経済・社会・労働問題に関する調査研究」事業

調査研究活動の柱となる研究所プロジェクトに関しては、新しいテーマの立案・企画に至りませんでした。全労連をはじめとするたかう労働組合の運動に貢献するという観点から反省すべき点です。

2020年12月に発足した「研究部会体制のあり方に関する検討チーム」は、新型コロナ禍の下での活動の制約および一般社団法人化に向けた作業に重点を置いたために検討の進捗が遅れていましたが、4月20日に「今後の研究部会体制のあり方についての提案」と題する報告を取りまとめました。報告では、①今後の労働総研の研究活動には、全労連との連携を重視した研究テーマの設定が求められる。そのため、全労連との協議をこれまで以上に密接に行うとともに、単産・地方組織との接点を広げることが重要である、②会員の研究活動への参加促進のための方策を図る（オンラインの活用を含む）、③「研究所プロジェクト中心の研究体制の確立」の堅持を図りつつ、労働者をめぐる情勢や雇用・労働法制をめぐる動き、全労連の要請等に基づくプロジェクト研究的な「課題別研究部会」（仮称）を設置

する、それに加え研究部会を設置する（現在設置されている研究部会の継続を含む）、④調査研究活動の企画・立案および調査研究成果の発表・普及等の推進のために「研究委員会」および「出版・広報委員会」を早急に設置し、調査研究活動の体制づくりを図る、ことなどを提案しています。

検討チーム報告を踏まえ、企画委員会は5月21日に研究部会責任者との意見交換を行いました。

この1年間の研究部会の開催状況は以下のとおりでした。新型コロナ禍で、報告者やその家族に感染者が出たために中止を余儀なくされるという状況も生じました。なお、中小企業問題研究部会は研究活動の成果を『労働総研クォーター』で発表しました（後掲）。

□賃金・最低賃金問題研究部会 8回(2022年=6/20、7/13、9/15、10/24、11/1、11/26。2023年=1/18、4/24)

□女性労働研究部会 5回(2022年=8/4、9/22、11/4。2023年=3/24、5/11)

□中小企業問題研究部会 3回(2022年=6/10、8/25、9/16)

□労働時間健康問題研究部会 5回(2022年=7/29、9/30、12/2。2023年=2/24、4/7)

□労働組合研究部会 9回(2022年=9/7、10/7、10/24、11/7、12/6。2023年=1/19、3/2、4/13、5/29)

□労働運動史研究部会 3回(2022年=11/29。2023年=3/6、4/24)

□社会保障研究部会 開催なし

□関西圏産業労働研究部会 5回(2022年=7/2、9/23、11/26。2023年=1/21、4/22)

## (2)「労働者の要求実現に関する政策・提言の作成・発表」事業

全労連は、2024年通常国会で最低賃金法を改正し、最低賃金を全国一律制にすること、その水準は労働者の生活実態などから1500円とすることを国民世論とすることをめざして取り組みを展開しています。10月に、全労連から労働総研に対し、「最低賃金が全国一律1500円になったら国民一人ひとりの生活はどう変化するのか、地域経済はどう改善させられるのか」についてリアルな研究成果、エビデンスを提供してほしいとの要望がありました。これを受けて企画委員会は、最低生計費

試算調査に取り組んでいる中澤秀一会員（理事・静岡県立大学短期大学部）、産業連関分析に詳しい木地孝之会員（研究員・元慶応大学）の全面的な協力を得て、2月に「最低賃金が全国一律1500円になったら生活はどう変化する、経済はどう変わるか」と題する提言を取りまとめ、詳細なデータを含めてホームページに掲載しました。提言の内容は地方労連の取り組み、全労連の国会議員への説明資料などとして活用されています。

## (3)「研究発表等に関する定期刊行物の発行その他の出版活動」事業

今期も、『労働総研クォーター』および『国民春闘白書』の発行を行いました。

『労働総研クォーター』の発行 『労働総研クォーター』を以下のとおり発行しました。

・No.123(2022年春季号) 特集「ケア労働者に大幅賃上げを」(22年7月発行)

・No.124(2022年夏季号) 特集「コロナ危機による雇用と働き方の変貌と政策・運動の課題②」(22年11月発行)

・No.125(2022年秋季号) 特集「新型コロナ禍・日本型グローバル化と中小企業」(22年12月発行) = 中小企業問題研究部会での研究成果の取りまとめ

・No.126(2023年冬季・春季合併号) 特集「高齢期の生活保障」(22年3月発行)

前期の発行の乱れからは回復しましたが、なお定期発行については不安定さがあるため、定期発行に努めることとします。

『国民春闘白書』の発行 全労連との共同編集で『2023年国民春闘白書』を作成・発行しました。(発行元・学習の友社、2022年11月)

## (4)「シンポジウム・セミナーの開催」事業

今期はシンポジウム・セミナーの開催はありませんでした。

労働時間健康問題研究部会は12月2日に、金属労働問題研究所時短研究部会との共催、(公財)社会医学研究センターの協賛で公開研究会を開き、ホームページに開催案内をアップしました。公開研究会の内容は、「労働総研ニュース」2023年2・3月号、同4・5月号

に掲載しました。

### (5)「広報活動」事業

広報活動として、「労働総研ニュース」の発行、ホームページの更新を行いました。今期の「労働総研ニュース」の発行は以下のとおりですが、多くが合併号となったことは反省すべき点です。

【2022年】

- ・6月号 「電機産業リストラと闘って10年」
- ・7・8月号 一般社団法人労働運動総合研究所・2022年度定時社員総会議案ほか
- ・9・10月号 2021年度アニュアル・レポート
- ・11月号 自動車運転者の「改善基準告示」の見直しについて
- ・12月・2023年1月号 「最低賃金が全国一律1500円になったら 生活はどう変化し、経済はどう変わるか」

【2023年】

- ・2・3月号 いのちと健康を守る労働安全衛生と国際労働基準の活用、「1日7時間・週35時間労働」をめざして—JMITUのとりくみを中心に
- ・4・5月号 日本の労働時間の動向と労働時間短縮の意義、政府・財界による日本的雇用の造り替えと対抗軸

### (6)「その他当法人の目的を達成するために必要な事業」

労働法制中央連絡会に、共同代表として桑田富夫代表理事、事務局団体会議の構成員として中島康浩会員を派遣しています。また、公益財団法人全労連会館の理事に斎藤力業務執行理事を出しています。

## 4 法人運営に関する業務について

常勤の事務局員が退職し、後任の事務局員が週2回勤務と事務局体制が厳しくなる中で、日常業務の処理に努めると同時に、法人としての運営体制の整備、財産の移行等に取り組んできました。主なものとしては以下のとおりです。

不動産の所有権移転登記 2006年に、会員であった故・神尾京子氏から遺贈され、事務

所として利用しているメゾン平河町は、これまで法人格を有していなかったため、団体代表の個人名義（複数名）で所有権登記をせざるを得ませんでした。一般社団法人化を機に22年6月に法人への所有権移転登記申請を行い、6月21日付で登記完了（東京法務局）となりました。

預貯金口座の開設、解約、名義変更 預貯金口座を一般社団法人名義のものとして整えるため、三菱UFJ銀行麹町支店に新規に口座を開設するとともに、中央労働金庫市谷支店、ゆうちょ銀行振替口座の名義を一般社団法人名に変更しました。さらに、「権利能力なき社団」で有していた三菱UFJ銀行滝野川支店、きらぼし銀行滝野川支店の口座は解約しました。

公共料金等引き落とし口座の名義変更 公共料金等の引き落とし口座を一般社団法人名に名義変更（9件）しました。

社会保険・労働保険の名称変更 社会保険・労働保険の事業所名を一般社団法人名義に変更しました。

電話の名義変更 使用中の電話の名義が、譲り受けた元統一労組懇役員の名義のままであったため、本人の同意を得て一般社団法人名義に変更しました。

その他 未収会費の納入について督促を行い、多くの会員から協力を得ることができました。また、長期未納会員に対しては代表理事名の文書を郵送しました（前掲）。使用済みパソコン等老朽化した備品の更新および廃棄を含め、事務所内の整理を行いました。

コロナ禍では諸活動への制約による影響で、経常収支は収入が支出を上回る状況となっていましたが、徐々に対面での会議や研究会が増えることと見込まれること、物価高騰による影響などを考慮すると、当法人の財政は引き続き非常に厳しい状況にあります。一方、大幅な会費増収の見込みは当面期待できないことから、会員諸氏の協力を得ながら節約執行に最大限努めます。

## 第2号議案

## 2022年度決算報告

- 1 2022年度決算で収入が支出を上回った主な要因としては、①研究費（230万円）、②給与等、法定福利費（計140万円）、③会議費（74万円）があげられ、①および②はコロナ禍の影響、②は前事務局員（常勤）退職に伴う人件費の支出減が大きい。ただし、当初予算時点で310万円近い支出超過を見込んでおり、従来の積立金の取り崩しを前提とした予算となっていた点に留意する必要がある。
- 2 会員が減少する中であって、会費収入が予算を上回った。これは、会員の協力によって当年度納入および過年度未収金の回収が進んだことが大きい。また、団体会費に関しては、長期未納団体を除くすべての団体会員が当年度会費納入に協力してくれたことによる。
- 3 「事務所費」が予算比で約40万円支出超過となっている。これは、老朽化したパソコンの買い替え、wi-fi環境の整備、事務所内の電気製品購入（冷蔵庫、電気掃除機、シュレッダーなど）、不要パソコンの処分経費など、当初予定していなかったが、業務執行及び事務所維持に必要なものである。なお、「事務所費」で最も支出額が大きかったのは、不動産所有権移転に係る登記関係費用で約47万円であった（当初予算に計上）。
- 4 印刷製本費と刊行物費の支出額が逆転したようになっている。これは、『労働総研クォーター』は出版元（本の泉社）から購入しているのに、これまでは自前で印刷に出していた扱いになっていたのを、実態に合わせたため。（23年度予算からは「勘定科目」の内容を実態に見合ったものとする）

第2号議案

貸借対照表

---

第2号議案

### 第3号議案 2023年度事業計画（2023年6月1日～2024年5月31日）

労働総研の財政は構造的に非常に厳しい状況にあり、10年以上も前から寄付や遺贈による積立金から毎年100万円以上を繰り入れて収支の不足分を補って事業を行うという「赤字体質」が続いています。2019年度から2022年度は、コロナ禍による諸活動の縮小などによって収支は「黒字」で推移してきましたが、コロナ感染症に伴う行動制約が緩和されて、対面での会議や研究会が増えること、電気料金や印刷・製本経費など物価高騰による影響などを考慮すると、当法人の財政は引き続き非常に厳しい状況にあります。今期は、予算段階で100数十万円の「赤字」を見込まざるを得ない状況です。これに対し、個人会員の減少が続き、会員団体の財政状況も厳しさを増している中では会費増収の見込みは期待できない状況にあることから、会員諸氏のいっそうの協力を得ながら節約執行に最大限努め、「赤字」幅の縮小をめざします。

その上で、2023年度は、法人の目的・事業に沿って以下の事業を行うこととします。

なお、当法人の中心事業である調査研究活動、出版・広報活動の円滑かつ充実・強化のため、6月に開いた2023年度第1回理事会で、研究委員会及び出版・広報委員会の2委員会を設置することを決定しました。今後は、両委員会と理事会との連携を強めながら、調査研究活動、出版・広報活動の企画・立案、活動の推進に努めます。

#### 1 各事業の推進について

##### (1) 「経済・社会・労働問題に関する調査研究」事業について

今期は、新しい研究所プロジェクトの企画・具体的な推進体制の構築に関する提案を行うに至っていません。また、前記「今後の研究部会体制のあり方についての提案」（「研究部会体制のあり方に関する検討チーム」報告）で示した「課題別研究部会」（仮称）の設置についても具体策を示すまでには至っていません。こうした状況から早急に脱し、全労連をはじめたかう労働組合・労働者の必要や要

望に的確に応えられるよう、早急に研究委員会で検討をすすめ、来期総会には理事会として責任をもって研究所プロジェクト、課題別研究会の設置・テーマを提案することとします。

なお、前記「最低賃金が全国一律1500円になったら生活はどう変化し、経済はどう変わるか」のように、全労連等からの調査研究・政策提言などの要請に臨機に対応できるよう、研究費に必要な予算を計上します。

現行の研究部会については、引き続き設置することとします。その際、当法人のきびしい財政事情に鑑み、これまで以上の経費節約を要請することとします。

引き続き、公益財団法人全労連会館との共同運営契約書に基づき、「産別会議記念・労働図書資料室」（東京都北区滝野川）を共同運営し、労働運動、社会運動、平和運動関係の資料・図書を一般の閲覧に供することとします。

##### (2) 「労働者の要求実現に関する政策・提言の作成・発表」事業について

労働条件改善、最低賃金引き上げの経済波及効果など、労働組合、社会運動の各種活動に活用され、平和で誰もが安心して働き、生活できる社会の形成に寄与する政策・提言の作成・発展に努めます。

##### (3) 「研究発表等に関する定期刊行物の発行その他の出版活動」事業について

新たに設置された「出版・広報委員会」の下で、『労働総研クォーターリー』、『国民春闘白書』、「労働総研ニュース」、ホームページ、その他の出版活動の立案・企画、発行などをすすめることとします。

『労働総研クォーターリー』は、企画・編集などについて編集委員会での集団的な検討を強化し、内容の充実、定期発行に努め、研究者の関心に応えるとともに、実践にも役立つものとなるように努めます。

全労連との共同編集による『国民春闘白書』は、春闘に向けた学習・宣伝資料として活用される内容のものとし、一方で、販売部数の減少傾向に歯止めがかからず、印刷・製本の経費が高騰するという状況の中で減ページ（96ページから80ページへ）を余儀なくされています。全労連及び発行元である学習の



友社とも協議しながら、より活用できる内容の検討、販売部数の増加に努めます。

#### (4)「シンポジウム・セミナーの開催」事業について

調査・研究活動などを発表する場として、会員以外にも参加を呼びかけて公開研究会、シンポジウムなどを開催します。

具体化については研究委員会で検討をすることとします。

#### (5)「広報活動」事業について

会員向けに発行している「労働総研ニュース」の定期発行に努めます。会員の研究成果の紹介や情報提供など、ニュースの内容充実に向け「出版・広報委員会」で検討を進めます。また、きびしい財政事情に対応して、発行を紙媒体から電子媒体中心に変更することを含め、印刷経費、発送経費の節約などを検討します。

さらにホームページの改善・充実を図ります。

#### (6)「その他当法人の目的を達成するために必要な事業」

引き続き、労働法制中央連絡会、(公財)全労連会館に役員を派遣します。

## 2 日常的な法人運営の整備について

引き続き限られた事務局体制の中、業務の効率化を図りながら調査研究団体として必要な法人運営に努めます。そのため、事務局会議を定期的に関き、集団的な運営を強めることとします。

労働総研が入居する「メゾン平河町」は、2011年3月の東日本大震災で側壁の一部が欠損し、亀裂が入るなどの被害を受け、耐震強度の脆弱性が指摘され、千代田区から「要除却認定マンション」の指定を受け、早期に建替え等の措置をとるよう指導されています。マンション管理組合理事会は建替えに向けた検討を行っていますが、建替え決議や具体的な建替え計画の策定には至っていません。全国各地で地震が相次いでいる昨今、労働総研の事業の継続、事務局勤務者の安全確保という面から、所有不動産の売却、事務所移転の

可能性を早急に探る必要があります。このため、今期は専門家からアドバイスを得るための費用を事務所費に盛り込むとともに、具体的な内容については企画委員会で検討を行い、理事会に諮ることとします。

## 第4号議案

## 2023年度収支予算案（正味財産増減計算書）

積立金（事務所修繕積立金、マンション建替等積立金）は、毎年それぞれ10万円、5万円を積み立て、累計で115万円、45万円となっている（2022年度末時点）。2021年度までは特別会計として計上していたが、22年度から一般会計、特別会計の区別を廃止したために、両積立金の存在が分かりにくくなった。そのため、2023年度からは勘定科目の支出の項に「積立金」を立て、新たに「積立金」専用の口座を設けてその存在を明確化する。

---

**第5号議案 理事・監事の選任**

(理事・監事候補の名簿は別途会員に送付します)

**2023年度定時社員総会招請状**

一般社団法人労働運動総合研究所  
社員各位

2023年7月5日  
一般社団法人労働運動総合研究所  
代表理事 桑田 富夫  
代表理事 松丸 和夫

日頃のご協力・ご援助に感謝します。  
一般社団法人労働運動総合研究所の定款に基づき、2023年度定時社員総会を開催します。  
社員の皆さまのご出席をよろしくお願いいたします。

総会は、会場とオンラインによるハイブリッド型開催とします。

**記**

**日時** 2023年7月30日(日) 午後2時～4時  
**場所** 全労連会館3階 304・305会議室およびオンライン (Zoom) による開催  
**議題** 第1号議案 2022年度事業報告  
第2号議案 2022年度決算報告 (監査報告含む)  
第3号議案 2023年度事業計画  
第4号議案 2023年度予算  
第5号議案 理事・監事の選任

- 連絡事項**
- 1 出欠については、別紙の「議決権行使について」に必要事項をご記入の上、返信用封筒、メール ([rodo-socket@nifty.com](mailto:rodo-socket@nifty.com)) または F A X (03-3230-0442) で、7月20日(水)まで必着で事務局あてご返送ください。  
※議決権については、社員1人(団体も1人と数えます)について1個とします。  
オンラインでご出席の方には、連絡をいただいた後にZoomミーティングURLを送りますので、メールアドレスの記載を忘れないでください。
  - 2 新型コロナウイルスによる行動制限は基本的に解除されましたが、総会会場の収容人数に限りがあるため、会場参加希望者が多い場合はオンライン参加への変更をお願いする場合があります。その点ご容赦ください。  
全労連会館は換気設備更新により、会場の換気能力が向上していますが、会場参加者は新型コロナ感染防止のため、マスク着用にご協力をお願いします。
  - 3 総会終了後の懇親会は行いません。